

1. 件名

原子燃料工業(株)熊取事業所における加工施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する面談(3-11)

2. 日時

令和2年7月30日(木) 13時30分～15時40分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

小澤上席安全審査官、永井主任安全審査官、武田専門職、田邊係員、池永技術参与、吉村技術参与

原子燃料工業株式会社

熊取事業所 環境安全部長 他9名

品質・安全管理室長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

資料1: 熊取事業所第3次設工認 コメント対応整理、補正申請書反映状況表(R2/07/30)

資料2: 第5廃棄物貯蔵棟の第4次設工認申請について

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。原子力規制庁の田辺です。ただいまから原子燃料工業株式会社熊取事業所との面談を開始いたします。今回の内容は平成元年12月2日付で申請があり、例は、7月15日付で最新の補正があった、接続施設工認、
0:00:21	についてねん事業者の資料をもとに、事実確認を行うものとなります。
0:00:26	まず最初に、今回の面談に対していただきました事業者の資料ですね、コメント対応表と、あとは今回の申請の見直しについて、特にですね資料に追加で補正を説明が必要なものを事業者から説明をいただくこととなります。今熊取事業所から補足の説明をお願いいたします。
0:00:50	原子燃料工業ワラタニでございます。最初にですねまず初めにジェネレーターPT200700という値で御説明させていただきたいと思います。
0:01:05	今後この件に関しましてはですね、7月15日で錯誤そうされました補正申請においてですね、それ以前には第5廃棄物貯蔵棟というものを新設して第2廃棄物を撤去すると、変えるということを申請させていただいておりました。
0:01:24	広報7月15日に申請の直前にですね
0:01:29	次の施工性に関して、少し疑義が生じたということで、疑義が払拭されないまま申請するのが、よろしくないということで、急遽とありますけれども、三時節高銀から第5廃棄物ごとの比
0:01:46	新設と期待に廃棄物申告鉄橋掘り下げさせていただきまして、政府工芸に関しましてはよりの設工認に入れさせていただきたいと考えてございます。
0:01:58	経緯なんですけれども、もともとですね第5-1と設計工事と。
0:02:05	いうふうにプロセスがわからないんですけれども、この先いたしましては、設計は設計会社さ工事がゼネコンさんに発注する時はいわゆる設計と施工ごみ発表するという形で進めてございました。
0:02:20	30設工認のですね、審査が失注版となってきました言葉らポールの内容がほぼ確定したという仮定のもとでですね、実際にゼネコンさんとの契約をしようという形でいろいろ協議を始めていたところですね、ネポンさん。
0:02:40	これは我々が収集としてですね、これここ交通大臣認定項目も、
0:02:47	その部位で
0:02:49	設計通りの事実をね、等々の不備にメーカーさんが24項目すべてを早々に入れるのは無理かもしれないという話が上がってきました。
0:03:03	このピンなんですけれども、スキルファイルと言われる／職員ですね、センターに羽がついてましてネジ山みたいな話がついてございまして、これは杭を回転させることで土が仮に入れていく方法。

0:03:18	何になっておりますけれども、この方法はですね大型の藤木なんかでは、施工できないような既設の建物の中に入って行って固有値いけないというふうなここ／大きなという時期を設置するスペースがない狭いAAエリアでの
0:03:34	小城候補として真横採用されているものなのですけれども、
0:03:39	それがですね実際杭メーカーさんが必ず 24 すべてを言われるとちょっと保障できないかもしれないという話になったものでございます。
0:03:50	その理由としましてはですね、我々の事業許可の中で見にくいの基礎区域層する時にはですね、まずNG31 までにセンターを飛ばせませすという事を約束させていただいてるんですけれども、
0:04:05	第 5 廃棄物に持って設置予定だったのですね、地層がですね、NTG35 億円にN値 20 から 28 ぐらいでNPD30 には飛ばないんですけれども、年度としてはかなり高い粘土層が総額 2 メーター。
0:04:22	本当ですね、ずっと続いていると。
0:04:25	ということで、次にメーカーは、その粘土層の途中でも大変させてもですね、はね上がる踏み込んでいかに多額のいわゆる高まりによる減収可能性がゼロではありませんということですよ。
0:04:42	それをよく聞いてですね、弊社の敷地の近傍で同じく機構法で以前にもやったことはあるんですけども、そこでもボンボンうち日本がもう頼まれてしまった前例があるということでしたのでっていうものを実勢を払拭できないまま、
0:05:02	申請するのはよろしくないという判断に至った問題でございます。
0:05:08	以上ですね第 5 廃棄物の濃度の
0:05:12	こう言ったスラブから上ですね、スラブ構造設計の変更ございませんけれども、現在ですね、その次の施工性 100% 責任性を確実にできる、広報に変更しようとして今設計の結果についてでございます。
0:05:32	もですね本日の資料にはございませんけれども、同様のPMRもですね、後発のメーカーさんのもので施工が可能ということで拡張されましたので、福井には家へ放水変更なしですね、若干のシリーズを変更だけで、
0:05:50	この4次で申請させていただけるというところまではちょっと明日以上でございます。
0:05:59	はい。規制庁タナベです。ご説明ありがとうございました。規制庁側から本件について何か事実確認等ございますでしょうか。
0:06:35	今御説明あったとの今後の対応のところについては、今いただいている資料と
0:06:44	御説明の内容が若干違うようなんですけれども、今の資料については、所修正した上で、訂正等を提示いただくようお願いいたします。
0:06:58	いらっしゃいました。

0:06:59	原燃工本体でございます承知いたしました場合、この上の内容を確認しますと、致し方ないのかなという感じもしますので、今後の4時申請に向けてですね。
0:07:16	きちんとその内容をきちんとした内容のもので申請していただければと思いますので、よろしくお願いします。
0:07:26	原燃工さんでございます。承知いたしました。
0:07:32	はい。規制庁タナベでございます。今回です第5廃棄物貯蔵棟の申請の件についての手話ご説明ありがとうございましたへと続けてなんですが、もう一つの資料1-20091のですねコメント対応表についてなんですが、
0:07:49	こちらにすねいただいたものについて何か追加での御説明が必要なものがございませうでしょうか。もしあれば説明をお願いいたします。
0:07:59	はい。
0:08:00	はい。
0:08:04	原審旅行業のカキノキでございますが、ある1-20091のですねこちらのちょっと回答対応はここです第5廃棄物貯蔵棟の
0:08:14	来たEについて専門回答したものがございませうが今回ちょっとその辺を整合です最初削ったところもございませうのでちょっとそこところは読み飛ばしてご覧いただければと存じますのでよろしくお願いします。
0:08:33	規制庁タナベです。承知いたしました。もしこのほかにですねなんか追加で御説明ちゃうところがなければこちらからもですね、参考に移らせていただきたいのですがよろしいでしょうか。
0:08:48	原子燃料工業のカキノキです。承知しましたお願いしますはいそれではこちらからの技術職員に移らせていただきたいと思います。
0:08:58	コメントもらったんで、先に。
0:09:07	こちら、まず私から規制庁の原で7月7日にですねコメントした内容についてですが、
0:09:22	はい。
0:09:23	そうですね。
0:09:24	はい。ページ28ページですね。
0:09:27	4月7日一番新しい面談でマーケットは確認させていただきました-4の97の番号、安全圏を一覧表についてなんですが今回
0:09:40	補正の中でですね結構被災安全不投入等、あとその図面については修正を少ない医師いただいとところの向かっていただいております。ちょっと名で考えさせていただきたいんですけども。

0:09:55	今回の補正申請の 462 ページ、ここであってですね、各安全機能のまず二乗外的が持つ安全機能をですねすべて網羅しているようになっているんですけども。
0:10:10	今回の屋根裏の平面図というのが今言ったのが中に米の山三浦でやってもらってきたんでちょっとこれp. どういうものかっていうのを説明していただけますでしょうか。
0:10:23	はい。
0:10:25	はい。
0:10:26	エンシュウの 6 原子カワラタニでございます。その懸念が追加で記載しておりますやればですけども、
0:10:36	ナガイさんの方から御指摘いただきましたのですねオーバービュー破格な火災区画のところですね、その中で、この ■■■ という部屋。
0:10:49	ですね、常に一般のコンクリート床スラブって、その上にかも後持っているものではないか。
0:10:58	いただきまして、
0:11:01	その御指摘に対する回答ができんとさせていただいてるんですけども、そういう意味でこの位置をいっぱいありますと、今般は、火災区画の一般になってございますというふうに、今回ですねすべてに記載させていただいたところでございます。
0:11:19	規制庁絡みで、ありがとうございます。ちなみになんですけどもこの 462 ページ目と母屋に浦邊って言うのは、今東側西側北側のは、ここはめり使わない、議会費でしょうか。
0:11:39	原燃エワラタニでございますこの床のですね、東側と西側とか僕の谷のところと同じレベルで経営側はですね、まだある幾度ももう一度発生確率も何もないような状況でございます。
0:11:58	わかりましたがほかのところの内壁ですねナンバリングちゃんとされていなかったの、抜けてるのか、もしくはそういったCOCOコードの形で壁がないっていう正しい理解なのかなっていうのをちょっと確認したくて
0:12:14	今でも発生いただきました。この安全企業に一覧表等あと図面に対してはもうこれだけ確認させていただきたいんですけど、464 ページですね、
0:12:29	これも同じ委員の年なんですけども、外的の ■■■ についてちょっとお伺いしたいんですけど、具体的には ■■■ なんなところが ■■■、■■■■■ というのが並ぶ要るんですけど、これ ■■■ はっきり安全機能、遮へいがですね、これだけ
0:12:49	振られていないのですが、これでどうセットだけ家計が感が安全機能としても求められていないのでしょうかと思っててお願いできますか。
0:13:07	ちょっとコピーしております。お待ちください。はい。

0:13:37	平成 5 秒ワラタニでございます。はい、よろしいでしょうか。大丈夫でしょお願いいたします。この点に関しましてはですね徹底議員 126 ページになるんですけども、
0:13:54	はい。
0:13:56	これに直接ガンマ線の評価に考慮してやっぱりやっていることがございまして、
0:14:04	はい、この部分ですね、モデルで考慮してございませんで、急崖には再編はまああのALARAという観点で 70 丸になってるんだ。
0:14:15	規制庁タナベベース運ぶ 16 ページの評価で考慮した壁厚ですねこちらの記載を持ってね。高利なっているってということで今確認させていただきました御説明ありがとうございます。
0:14:33	やはり、よろしくお願いいいたします。はい。今のですね、7 月 7 日カーの安全機能表に対してのコメントについてタナベこの以上となります。
0:14:46	施設の名前です。農業は今回見直して、かなり修正かけていたと思いますけれども、
0:14:57	最初に確認なんてどうこれは劣化でも社内によく見て、特に壁厚とかというようなけど初始めに関して必要なセンター視察まで記載されているので、
0:15:14	やはり浅部の平均としてはわかりやすいなっと思いますけど、この内容についてはもう間違いないってことは社内では確認した上で申請設定としているのでしょうか。
0:15:35	平成の工業ワラタニでございます。七島に関しましてもですね、社内を確認した上で申請させていただいてございますが、下の名前で一息か確認したいのですね。
0:15:51	これは 462 ページで
0:15:56	2 としまして、移動式
0:16:01	それで、
0:16:03	ここの中二階以上の
0:16:07	一般の盤扉の運用の風というんようで。
0:16:16	時と
0:16:18	これけどどんどん見てない電話って主要寸法は全部まるまる以上という本屋さんですけども沈降が書いてありますので、それに関して、20 万。
0:16:35	だって言ってるところにあって、一方あいてるけど、ここでこの数字だ。
0:16:42	二つあるんですね、■■■■以上かつ有効。
0:16:48	■■■■。

0:16:50	とありますけれども、これはどういうもの主要寸法はどういう意味なんですかね、実際に予備選考っていうか、この考え方ってのは何mm2として認可をいろいろと
0:17:06	しているんでしょうか。この本文中の図面のどこを見れば、
0:17:11	記載されているのか、ちょっと本文と関連で説明をお願いします。
0:17:21	原子燃料工業ワラタニでございます。一つですね内部火災のところの寸法に関しましては、
0:17:31	整理いたしましてですね 655 ページ、後ろの火災の評価のところになってしまいうんですけれども、
0:17:43	よろしいでしょうか。はい。これ建築基準法でのという状態なんですけれども、根本的な技術企画のブロックですね。コンクリートブロックで防火区画を形成する場合もですね、ここに書いてございます。RPT
0:18:02	真ん中の行動にた事実に行くわけですね。
0:18:07	これが 52 条ある刻印が資料になってございます。その補給というのがいろいろ元気いっぱい
0:18:17	で、遮へいのほうで考慮してございますが、 ■■■ っていうのですねコミュニティーところの
0:18:25	なんていうかそこそ等といいますか厚みそのものになっております。
0:18:33	いや、
0:18:40	いや、規制庁ナガイです。それで、それぞれの安全機能については、例えば今の 462 ページの内部火災なり下げようさせ維持できましたと。
0:18:57	ご意見費の 52 とかね火災区画のルーター
0:19:03	今数でそれぞれ多分書いてあることだと思いますけど者については、平均一1ー53 に書いてあって、これは評価で使った方なんですけど、実際にそういうことで、
0:19:18	資料している。
0:19:19	その代表とかさっていうのは、これはあくまでもこの中から平均の説明書なんですけど、民家を請負っている材料はどこに記載してある。
0:19:32	のでしょうかっていうのが時かけて、
0:19:36	それはどこを見ればそういうその 6 だったのは、
0:19:42	はい。
0:19:48	はい。
0:19:51	今までのカキノキ図お待ちください確認してございます。
0:19:59	はい。
0:20:20	はい。

0:20:21	原子力工業ワラタニでございます。
0:20:24	これが一番構造仕様表ですね、25 ページになりますけれども、
0:20:34	はい。
0:20:35	25 ページ以降ですね下から 2、
0:20:39	11 行目でしょうか。各境界壁コンクリートブロックって書いてございまして、有効厚さが ■■■■。
0:20:47	ということで、火災としての報告の通常に関しましては、またによる放射能の放出のところに書いてございます。
0:20:58	はい、以上でございます。はい、別途名前です。それはわかるんですけど、判定基準としては間違ってるということであって、それで、いわゆるその読み遂行とけど材料とか、
0:21:15	秤量だね、いろんな火災荷重であるとか遮蔽に対して、すべての荷重に対して満足するために、結果として何日のブロックを使うんでしょうかっていう
0:21:33	ことなんですけど。
0:21:35	それやすい認可を受けようとするものは、
0:21:39	代表とかさはどこに
0:21:43	会社。
0:21:46	一步以降の評価に使っている判定基準としてはもうじゃんと思うんですけど、結果として何ミリのブロックなんですか。
0:22:13	こういうちょっとお待ちください。
0:22:40	原子燃料工業ワラタニでございます。例えばナガイ館から引き続きですけども、青設計しようとして密に一発さを実際はかってですね、代理店として出しましては入れ込みのブロックですね。
0:22:58	でございますけれども、厚みが ■■■■かたさが、
0:23:03	■■■長さが ■■■、そういうものを使ってございますので、スペックとしては、
0:23:11	引き継ぎを分けがご準備費用のMeetingって何か遮へい上はですね、
0:23:18	■■■七つには
0:23:23	入力してございますけれども採石場ですねにかけて堆積量の関係で、いや、日密度半分にした上でほんとにいいの。
0:23:35	／としてですね、やっぱりございます。はい、原子力規制庁の永井です。評価の考え方は、今ご説明いただいたので、理解しましたけれども今 1 例がちょっとあまりよくなかったのかもしれませんが、
0:23:52	この点にイトウ 1-3-1 のそのの、この主要寸法の連結 7P 何々以上って書いてありますので、また新たなブロックだったんで、ってるんですけど、それ以外のところも含めて、

0:24:08	結局、波の例えば解禁してもそうだし、開催してもそうだし、認可を受けようとする代表それから主要な寸法は何ミリ。
0:24:24	ていうのはどこかにどこに記載しているんですかっていうことで本文中のも単純な一つのですね、
0:24:33	確認してるんですけど。
0:24:37	ここはこの表は、説明資料なんでこういう記載でもいいと思うんですが、結果として何Pdとかなり何ミリだコンクリートなり何なりロック材、
0:24:52	今回、
0:24:54	いうのは、
0:24:56	どういう形で整理されているのかっていう確認の1例として今引いたと。
0:25:04	それでは、それぞれの盤がいっぱい出てるんですけど、安全機能としてのIIの率としてはやっぱりが
0:25:14	結局、かなり教材床なりはどんな内容でどんな何右の
0:25:21	っていうのは、
0:25:23	認可を受けようとする設計としてどこに書いてあるでしょ。
0:25:31	どういうふうに整理をされてるか。
0:25:41	現世のポンプをワラタニでございませう。
0:25:45	実際ですねすべてのカナメのすべての上にあったからいいですので、はかれるところ図ってございまして、
0:25:56	ドアの厚さがどこに実際の厚さを求めているのではなくて、皆さんの認可を継続する考えがあって、そこに
0:26:08	書いてあるとどんどん本文中のドンでいよま予備いわゆる読みやすさと言っているものですが、
0:26:16	どういうふうに整理されてるかという説明を
0:26:21	求めている。
0:26:22	もう
0:26:28	実用のガイドでも、基本的にまず呼び厚さですね、主要寸法、
0:26:36	主要な構造材については、代表と主蒸気じゃさ、
0:26:41	材料を書いていた上で、それぞれのこういう安全機能の中でなり、仕様表でできるできないとか週のいわゆる設計閣議っていうか、評価を使って何々町っていうのは非常に高価よくできてると思うんですよ。
0:26:58	思うんですので、添付の説明書として非常にわかりやすくなってるんですが、結果として、どこにどう材料で認可を経由するかっていう
0:27:10	のが本文中にどこにどういうふうに書いてあるかっていう考え方を説明。
0:27:18	具体的にはその厚さがこの部分があったところを見れば入ったりっていう、

0:27:31	原燃工あれかもございますがね壁の厚さに関しましてはですね、
0:27:37	92 ページになるんですけれども、
0:27:45	第 1 加工棟の既存部材リストというのがございます。
0:27:49	その中のですね、 XXXXXXXXXX がですね、 XXXX というのがございまして、こんな廃棄施工されていると。これが我々のスペックということになってございます。
0:28:06	以上でございます。
0:28:07	で、こういう考え方が風でだけじゃなくて、何か床とかですね、ましすべてとは言わないんですが、主要な問題が一体海寸法とか、どういうふうになって、実際、実測値を求めている。
0:28:25	で、まずは予備寸法ですね、それは今の何々ビデオに対して倍ぐらい裕度があってもいいしても少ないな駄目だから、実際認可を受けようとする。
0:28:40	予備選考なりがが
0:28:44	どこにありますっていうのはちょっと次回ですけど、まだ説明していただいて、
0:28:52	資料作ってくれていうことではありませんので、こういう考え方で認可を受けようとしてるっていうところで、まずは御説明していただいて、
0:29:03	エレベーターと思いますので、回位部分的な内容までは求めていませんので、主要な構造材やっぱり例えば、本文中ですね、そこは漏れなく書いていただいて、あとは個別の評価で何か特別に評価しているのであればそれは、
0:29:23	例えば、遮へいのだけの金の中で求めていかなというところに書いていただいてもいいと思いますし、
0:29:33	なんかこう見やはりに本文として追加を契約して材料、それから予備数をどこがどれだけあれば、どこに書いてあるっていう
0:29:45	ちょっと整理して御検討ください。
0:29:49	その上で補正がしてどっかに書いてあれば、別に
0:29:55	そういう御説明いただければいいとかに大学卒至ればとか代表的な図面に落とし使用寸法を入れていただくような形で対応を必要となると思いますので、
0:30:08	今、
0:30:11	いや、
0:30:18	はい。
0:30:26	現行のワラタニでございます。承知いたしました。
0:30:33	規制庁側から他コメント対応表に対して追加の確認事項等ございませんでしょうか。
0:30:42	全部ですか。

0:30:46	これは手元に
0:30:49	うん。
0:30:55	だから別にそれだけではないんじゃないかと規制庁ナガイです。資料の事前によく確認していきたいと思いますので、思いますで最初に共通部分に設置して1ページからね。
0:31:13	これはもう大分申請書全般を確認したいということで、預貸ページ目の一番2番、それから2ページ目でこれからの対応というのは今の審査テストですけれども、
0:31:28	示されている中でワラタニが目指せれば、今の初動時の事例ですけれども、確認していただいて、
0:31:40	で、お伝えしておきたいことが政策が、今回被災はかなり充実してきてると思いますので、やみくもに文章書いてくれということではなくて、まず認可を請負っている。
0:31:57	1項の玉強度です代表とか通行がもうホームにきちんと記載されているかっということとそのあとの使用前事業者検査でも、
0:32:11	早いので、そういう観点でよく
0:32:16	見ていただきたいし我々も見ていますって。それとですね今回分割申請になっていますので、
0:32:23	6点目ですね、最後、どういう形でいただけたらまとめとしてよく考えた上でまた先ほどから私が指摘したから始めました実際ごと、
0:32:37	回答でいただいているんでそれは自主的な対応にはなっているんですか。皆さんの中でよく方針を固めてもし私の指摘はおかしいのであれば、それは事業者としてこういうふうに
0:32:52	考えでやってますという、むしろ配当していただいて結構ですので、そういう形でですね、どっか提示していただければ。
0:33:03	20ページ以降ではあるんですよ。
0:33:10	はい。
0:33:22	規制庁側からこちら3ページ以降の第1加工棟管理ってリッカー確認してある方いらっしゃいますでしょうか。
0:33:31	なければいけない。
0:33:34	じゃあ、
0:33:39	はい。
0:33:40	ホースたら
0:33:44	4、33-11ページ目のメリットと同様、やり方について、
0:33:50	だけどさんから。

0:33:52	こちらの第1加工棟で一つ追加ございますので少々お待ちください。
0:33:59	原子力規制庁の竹ヶ原でございます。
0:34:02	資料の6ページの
0:34:06	コメント番号が有効になります。
0:34:12	はい。
0:34:16	ここでの議論の中で第1サポート移動時増築
0:34:25	外部PDは壁の番号で、
0:34:29	■■■■■■ っていうのを、地域でいただきたいというコメントを頑張っていたかまして、
0:34:38	今回、
0:34:40	説明上にそのことは期待していただいているんです。
0:34:47	例えば道義的にも、
0:34:50	次から5通りの間にあって、
0:34:53	ある程度、
0:34:55	この部分の
0:34:57	三つ目。
0:35:00	ここに来るまで何も触れられていないと。
0:35:04	これっていうのは、
0:35:06	コンクリートとかではないのでしょうかということ。
0:35:12	なぜこういうことを聞いているのかと思つてますと、
0:35:16	同じ資料の1、コメント番号4-68のほう、
0:35:22	はい。
0:35:42	はい。
0:35:44	以上です。
0:35:57	はい。
0:35:58	3ページの4-68のコメントの
0:36:04	ここでごい ■■■■■■ というふうになっているんですけど。
0:36:17	だからこれでいこうと思つて取り組みを監視下に ■■■■ 号合併されるんじゃないかなと思うんですけども、これがどちらが正しいでしょうか。
0:36:35	原燃エワラタニでございます。それ以後は正しくて、■■■■■■ ■■■■ に関しましては、一般から■■■■ のこの時点でいけるという意味ではなくって、
0:36:52	記載ございますけれども、■■■■■■ ですね、
0:36:58	表現が減っておりませんので、

0:37:04	こういう。
0:37:08	ちょっと生まれるように、■の規模が増えてございます。はい。
0:37:13	はい、以上規制庁壁がある。
0:37:16	コンクリートということで理解しました。
0:37:19	はい。
0:37:21	ある程度っていいのに、■っていうあたりの棒があると思うんですけど、これ結構配りだと思うんですけど。
0:37:29	結構普通にある縛りって言葉で言うと、RCの壁との取り合いて難しいと思うんですけど。
0:37:39	そこは今までこういったおさまりが出ているということで理解でよろしいんでしょうか。
0:37:51	原子力工業ワラタニでございます。
0:37:54	これ実際はですね、
0:38:00	大口を設けまして、そこに
0:38:04	やっどモルタルだ形ですねアツギも全国一高先でございます。
0:38:10	以上でございます。
0:38:12	原子力規制庁かけられて理解いたしました。ありがとうございます。
0:38:21	私のほうから伝播ことにおいて、
0:38:25	よろしいでしょうか。
0:38:27	ISAから続きまして、
0:38:32	コメントで言うと11ページ目へ行ってもよくて、こちら規制庁側から何か確認ございます。
0:38:40	はい。
0:38:42	規制庁側ですけれども、
0:38:47	申請書のベースねえ44ページ。
0:38:52	開けていただけますか。
0:38:55	はい。
0:38:58	取り上げました。
0:39:01	当粉末ペレット貯蔵容器、I型の主要動臨界運営方針のところの確認なんですけれども、THAI単一ユニット玄関案件ということで、企画設計上の制限等記載されておりますけれども、
0:39:18	これは近隣か。
0:39:21	での
0:39:24	制限値からですね核的制限値から変更となっている内容なのか、

0:39:32	既認可の内容そのものなのかっていうところまで説明いただけますでしょうか。
0:39:42	はい。
0:39:44	原子燃料工業フジワラでございます。
0:39:48	粉末ペレットI型につきましてはですね、この設備自体の今回変更はなくてですね個数の削減といいますか一部撤去ということになります。
0:39:59	これで臨界に限って言えばですね前回から変更ございませんので、基準化の内容でございます。以上です。
0:40:09	規制庁台数がもう了解しました。それですね、我々Fujii申請のときにも言いましたけれども、どういうふうに審査してるかっていうと、
0:40:24	委員会のところについては、新規制基準になったときに、規制要件の変更がありません。
0:40:32	ありませんので、本来であれば、このところで我々何も確認する必要が本来ないという認識でいけません。
0:40:41	だけれども、新規制基準で改造等した時にですね、新たに核的制限値を設計したものだとか、見直すものだとかそういうものが存在しているということもあって、
0:40:56	当金庫とりあえずするというのであれば、そのままそういうのがわかるようにということで、1次申請のときが、
0:41:09	先生のページすると、添付の1-8から始まって、
0:41:15	とにかくトレースできる場所は、添付の1-19ところに記載されていて、
0:41:20	添付の1-8のところであれば、来に係ら変更がないというようなことも明示的に言っているというような資料をつけていただいております。
0:41:31	で、
0:41:32	我々の審査書を確認していただければわかると思いますけれども、そういう確認しよう仕方をするので、
0:41:45	球菌規制基準になってね、要求の変更がないところについては許認可から変更があるのかないのかっていうところを明確にしていきたいと思います。今回弁閉に関して確認するところで多分これコストがないので、
0:42:02	今回の対応としてですね、今後他のところで構成がなければですね、これ記載しろとまでは言いませんけれども、一応どの結構いいですね、
0:42:17	2回以降とっているのかというところを説明資料でまとめて適用してください。
0:42:29	よろしいでしょうか。
0:42:31	現世のこういうフジワラでございます。小田さん御指摘の通りですね、ここが唯一の臨海関係する設備でございます、あとは今回、基本的に廃棄物関係で

	ございます。さらに以降は今回撤去でございましたので、そういうちょっとあの、記載のほうにこんなとございまして、
0:42:51	申し訳ございません。でも、ご指摘のようにですね都市間の必要な対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
0:43:02	規制庁なりですね、今回については、人このあとそのほかのものできるかどうかわかりませんので、でなければですね、説明資料で説明いただくという形にしたいと思っておりますけれども、
0:43:18	今後についてですね、そういうところを一時申請で受けたコメント等ですね、これ汎用に同様の申請書の作り込みをしていただければと思います。
0:43:32	はい。
0:43:33	原子燃料工業フジワラでございます。承知いたしました。
0:43:37	引き続き復水と念のための確認なんですけれども、いろいろ説明されてとしていただいているところなんですけれども、
0:43:48	要するに複数ユニットについて今回我々確認するところはないという認識でいるんですけれども、その認識でよろしいでしょうかというのは、
0:44:05	添付説明書のほうにちょっと具体的に書かれてますよね 169170 のところに書かれてございますけれども、当該部分に関係するところというのは、
0:44:21	169 ページの表のところていくと第 2 領域であったり、第 2 加工棟の中の表記であったりというところで、第 2 領域については更新世にしていますし、
0:44:35	第 2 加工棟の利益は 1 次設工認申請済みで確認済みという認識でおりますので、今回確認する内容はないという認識でおりますけれども、ちょっと認識だけ前がないか、御説明お願いします。
0:44:54	はい。
0:45:01	原子炉ところがフジワラです。ご指摘の内容で結構でございます。
0:45:07	以上です。
0:45:09	はい、了解しました。
0:45:14	規制庁タナベです本件ですねペレット等のページ農業A型についてその他ございませんでしょうか。
0:45:22	そうしたらですね、今して、次のページ、コメント俵積みのページですね第 1-1 輸送物保管区域関係、こちらは大体についてとか整理申請書の反映していただいている方ばかりではプラス 5 コメントないかもしれませんが、もしあれば、
0:45:44	規制庁イケナガですけどここで聞くべき話じゃないかわかんないけど、番号の 4-31 なんですね、
0:45:55	ちょっと 10 ページで申し訳ございません。イトウここで説明。

0:46:02	第1加工棟一次設計の評価の結果で、最大応力肥大良い機会でおノの安全裕度をどのような考えですかということに対して、資料4-29で取りまとめているのは、
0:46:16	ちょっと私は高く、この4-29がいつかなってできない期間入れて、この会議に参加してます、できましたら一つで結構ですけど、どういう考え方だけでも説明いただけたらありがたいです。
0:46:44	はい。
0:46:46	原燃エワラタニでございます。所こちらですね資料とか、
0:46:52	設工認申請書のほうですね、576ページになりますけれども、
0:47:12	よろしいでしょうか。
0:47:15	ちょっとお待ちください。
0:47:22	576
0:47:25	はい、開きましたということで、はい。こちら競合さんのホームページ3-4のほうですね、一番の接地圧の話と、こういう事態そのものの風土の話だけ期待してございます。確かにですね、長期ということで0.99とかでできるはっきりというものもございますけれども、
0:47:45	この行為ですねちょうど千葉港のページではなくって、間柱の下にいつてる福井でございまして、短期、この杭の短期のときにですね、あまり長期荷重が変わらないと考えた時は変わらないということで、短期においても十分余裕があります。
0:48:04	もともとですね、接客が地盤の体力はですね、一番が持つてる表の3分の1程度のところで、状況というのをここに設定してございます。この冷凍言及がですね、すぐに
0:48:20	方面に成立に影響を与えるような評価結果ではないということですね。備考に書かせていただいているところでございます。これあの、そもその資料の29ほうままこちらへ映してると思っておりますので576の記載いただければと思います。
0:48:38	以上です。肝になるところが極限支持力の3分の1と同等で余裕を見込んであるところになるんですね。
0:48:49	原燃エワラタニます。おっしゃる通りますわかりましたありがとうございました。
0:49:12	はい。
0:49:15	いや、
0:49:17	それが、
0:49:21	はい。

0:49:25	規制庁探りつつ御説明ありがとうございました。ちょっとすいません今以前御説明したが、規制庁側リスクねえから第1の中操保管等について他と国民多分事故ございませんでしょうか。
0:49:43	積まなければ次に移らせていただきたいと思います。続きまして13ページ目にですね考察廃棄物排水路に関してこちらについての追加の加工のあることという、
0:49:57	御説明をお願いいたします。
0:50:01	こちらから13ページ。
0:50:05	コメント13ページ、放射性廃棄物の廃棄。
0:50:10	これなかった。
0:50:12	ありませんと。そうしましたら規制庁から今のところについての追加の説明はありませんので、続けさせていただきたいと思います。
0:50:24	続きのページは、第5回欠相合等々でして今回言うてしまうとはちょっとここについては省略させていただきたいと思います。
0:50:36	えっと言ってまして、率先管理施設関係ですね15ページからですが、ここについては何か追加報告事項ありますでしょうか。私は、
0:50:48	原子力規制庁の名前です。ちょっとこの確認まで今補正のが正解ですけども、
0:50:56	我々の審査の関係っていうのは、まず1構造設備、設備とか強度が求められる。
0:51:08	この対象のエリアモニターが情報について幾つどういうものがあってきているかっていう
0:51:15	ことをまず意見聞きますので、当然書いてあると思ったものに加えて、機能性能が要求されるものについては、その機能性能に係る仕様が書いてあるか、今回ね。
0:51:30	エリアモニターもモニターはご活用けれども今後修正予定の監視盤に投げるといことで、まだ最終といういわゆるその基本性能という意味では、最終の形にはなっていない状態ですので、
0:51:48	そうすると、工事の段階的に確認をしていくということはちゃんと記載されていれば、別に公募そういうことを申請書で見っていきます。
0:52:01	大事なものはこのまま核燃料が貯蔵されたまま工事が行われるということですので、いわゆるモニターの
0:52:12	ガンマ線のモニターですね、間欠なく継続されていて、工事の方法になっているかとか、やっぱり工事の方法も技術基準に適合しているかということが記載されているかどうかを確認していきます。

0:52:28	仮に工事中あんまりが継続するとなれば、保安規定に基づいて代替措置がとられているのかというような記載があるかってのは見ていきますので、もしいい内容であれば今後の
0:52:43	5日で確認させていただきますし、皆さんの方でもそういう目で当然見て作り込んでいると思いますので、／台と思いますが、今後もまだいろいろ工事が進みますので、
0:53:00	他もすべて同じでしたら、よく
0:53:05	そういう目で審査をしていきますけど、ワラタニで
0:53:09	財政
0:53:10	これはもう今回使用評価。
0:53:13	昔箱の中にあったりとか新たに得られたっていう想定くみ上げて確認していきたい。
0:53:23	いや、
0:53:27	診療工業のカキノキでございます。この線やみたいに施設の工事につきましてはですね施設工認申請書の194ページ。
0:53:37	の注1のところに書いてございますが、このヒアリング使っている仰いでいるですね核燃料物質をすべて
0:53:47	見通さ場所に移動させてからと。
0:53:50	いうことで向上するということで申請させていただいてございます。以上でございます。はい。思いますので5まで、そういう観点で、
0:54:07	岩盤ですね、広域対応については、非常用設置もあったんですが、
0:54:17	記載があるかどうか。
0:54:19	今の
0:54:20	そういうことでは、
0:54:27	はい規制庁サービス登記については、時こちらに確認させていただきたいと思います。続きまして、イトウにですね、コメント評議16ページ以降ですが、
0:54:43	安全機能について、第5廃棄物貯蔵棟関係はもう一息消しますので今回は正確になります。崩壊をこちらのコメントと関係して成長は変わっていくかの確認等ございますでしょうか。
0:54:59	おはよう
0:55:03	等高線反射すいません堰の17ページに
0:55:08	えっとね。附属書E破碎関係外部火災法についてやりますが、こちらについては規定等あったら追加での確認事項等ございますでしょうか。
0:55:22	もしなければ、続きまして、
0:55:25	規制庁材ですけど。

0:55:28	今回ともすでに聞いているんだよなんですけど、4-61 億 12 のところ、
0:55:34	時局から計算事業化まで示した計算書を適正化してってところが必ず
0:55:44	基本方針に沿っているってところを説明する事業者として責任がありますので、きちんとどこがどういうふうに、どこをどういうふうに適正化したのか説明してくださいで必要に応じて、これは隣の基本方針に沿っているというの
0:56:01	当県資料の中でですねとかからの相違点というところでまとめて説明しなければいけない内容であれば、ここで記載していただく必要があるので、
0:56:12	今回あれですけども、今回経営も次回以降の申請ですね、こういうふうに勝手に適正化してですね説明もなしに素通りしていくというやり方はやめてください。
0:56:25	よろしくお願いします。
0:56:28	kJ旅行のカキノキでございます。こちらの期待基本方針変更ないということだと経過の経緯等も御説明を入れるようにいたします。
0:57:00	はい。
0:57:08	これ、
0:57:10	はい。
0:57:13	今、
0:57:18	結果、
0:57:19	ここですよということで、今後説明していただくっていうだけ。
0:57:26	また変動じゃないと駄目です。今の中でいただきます。今の申請書で多分 729733 ページサーバーの
0:57:38	補正という形で追加での説明したものについては、根をするようにお願いいたします。
0:57:45	続きまして次のページから既設の公園とに対する再確認事項になりますが、これに対してさらに規制庁側からの追加でのですねサラサラといいますか、等あれば発言をお願いしたいんですが、規制庁側から何かありますでしょうか。
0:58:08	はい。
0:58:10	続いて、
0:58:14	規制庁の吉井ヨシムラです。
0:58:18	えーとですね、
0:58:21	今回、耐震関係についてはですね特に設備機器関係ですけど。
0:58:28	番号で言う閣議今 70 というところが 20 ページですね、20 ページの 79 ところで、
0:58:39	今回設備機械系はですね基本は 3、第 3 類などで、
0:58:44	経産省な知り計算書は提起されてないということで、

0:58:48	基本方針の充実化ですね、基本方針で判断するしかないので、基本方針の充実化についてお願いして今回
0:58:59	いう。
0:59:01	前回廃棄物保管区域を含めて記載されたんですが、輸送容器保管区域についても今回追記いただいたということは確認しましたので、
0:59:12	その点は一応反映されていると思います。細かい内容についてはですね、もうちょっと細かいところまで今、確認させてませんが、基本的には内容的には今まで説明いただいた内容が反映されているっていうふうに議会してます。
0:59:30	追加のコメントあればまたご連絡いたします。ただ、ちょっと1点だけの技術的なコメントじゃないんですけど。そうですね。
0:59:41	500 発表と中性子の 581 ページ。
0:59:46	要は、
0:59:47	ところでこれ各加工施設の各設備機器の耐震設計の基本的な考え方ということで、今回ボコボコっていう形で第 5 項ですね。
1:00:02	いうふうに示されてますが、私だけがその前のページが第 3 項
1:00:09	世の中で買ってる第 4 項第 4 の間違いじゃないかなというふうに
1:00:13	ちょっと技術的にはありませんがちょっと確認していただければ。
1:00:22	はい。
1:00:24	はい。
1:00:26	6 月に行い、
1:00:30	イトウカナメですけども、同じページが参考で、このページ以降なんで多分 4 項はできている。
1:00:38	はい。
1:00:40	原子燃料工業のカキノキでございます。これ第 5 廃棄物地方等がなったときですねたまるのちょっと番号付けはしてしまったっていうのが実態でございます。
1:00:51	以上です。
1:00:53	アクセルヨシムラですね、じゃあの
1:00:56	多分そのあともずれてる可能性があると思いますのでちょっと確認してください。
1:01:03	はい。
1:01:04	原燃工の鍵の係数承知しました。
1:01:11	だから、
1:01:18	私に直接
1:01:21	はい。規制庁側からほか、コメントに対するさらっとございませんでしょうか。

1:01:32	C、
1:01:35	そうしましたら、続きまして、
1:01:39	コメント等と言いますと、
1:01:45	464 の 65 / 22 ページからでしょうか。6 月 23 日に補正定員最初に削減が事項、ここに対しての確認事項ございは規制庁側からございますでしょうか。基本的に
1:02:05	原子力規制庁名前です。
1:02:08	イトウー4ー60 は品質
1:02:12	管理の関係ですけれども、
1:02:15	ここだけ誤開いただいてる資料ないから、各
1:02:23	いいですか、ちょっと不明な点で 1 各人として合併とナガイ。
1:02:30	もう協議会の品質保証計画ですね、
1:02:37	目標に向かって別添 3、164 ページから風景。
1:02:44	これは新しく許可でのオペレーター内容踏まえた部分ということです。
1:02:51	でしょ。
1:02:52	では、やっぱり成果が
1:02:56	はい。
1:02:57	確認したいというのが、まず今回の新生児のほうIP日表彰計画書のほうは、保安規定に基づくのもとでの被表彰計画書にもなっておりますが、
1:03:15	保安規定がまだ印可これは日が来るについてっていいね許可届け出、
1:03:24	今は言うまで経過措置規定ですっていうか、
1:03:30	内容ですね、いわゆる現行の保安規定とそこといいますかねないように、何かこう、
1:03:40	違いがあるとかそういうのをあれ今ないか確認を
1:03:44	議題と思いますが、配管あるあれば、
1:03:49	説明をお願いします。なければならぬという。
1:04:01	まずあるかないかって言うか、
1:04:05	そこがなければ、
1:04:10	はい、原子燃料工業の伊藤でございます。現行すでに認可をいただいている保安規定とそれから今度次認可をいただく保安規定と二つ対象が今のナガイさんの御質問にあったと思いますが、
1:04:29	今のこの設工認に添付いたしました保安品質保証計画書は当然ながら、新しい加工規則に基づけ経営内容含んでおりますので、定期事業者検査とか使用時へ使用前事業者検査に関する記載がございます。

1:04:47	それに関しては、当然のことながら健康認可をいただいている保安規定には記載がございません。この点について、何で初層といいますか。過渡的な状態になっているという状況でございます。それ以外については、いずれの保安規定の内容とも、
1:05:06	そこは内容につくり込んでございます。以上でございます。
1:05:10	はい、原子力定常流れです。そうすると今この品質保証計画書のこういったときの 5.5. はいいいと。
1:05:24	277 ページにいろいろ箇とか責任があるんですがこの部分は変わってないということで、あと来創生よろしいか。
1:05:38	それから、前答えた通りの改正で、若干下位文書の改正はあると思いますけれども、
1:05:49	24 章の構成であるとか、これに何か大きな変更が、
1:05:56	なければ、
1:05:58	いわゆる
1:06:01	耐火壁、
1:06:03	だから、
1:06:04	で大分理解しましたように、
1:06:15	はい。
1:06:22	電子メール神戸のクロイシでございます。今の御指摘ですけれども、おそれる通りで
1:06:29	2 次文書、弊社の名称で基準或いは規則と呼んでおりますものについてはそれ自体変わってございません。ただ作り込みという意味では、今後、反映はしていかなければならない部分はございますけれども、基本は変わってございません。
1:06:48	以上でありました。原子力規制庁ナガイできる。
1:06:53	今の御説明で、
1:06:56	で、今までですね、今回の工事について工事と設計と工事に係る日管理。
1:07:06	高校だんですけれども、
1:07:08	例えば
1:07:10	一般産業用の工業品の調達管理、
1:07:16	どう要求事項が置かれた。
1:07:19	なってますけれども、
1:07:21	そのための管理の方法を規定した文書であるとか、
1:07:28	どうか、
1:07:30	は、

1:07:33	社会、どういうふうに売り込んでいるからということで1点だけ代表例、
1:07:37	説明を
1:07:39	はい、でも、
1:07:44	この系統で言うと555ページで557ページ、PAR
1:07:52	設計の強化とかストア工事ですと同じことを157ページ。
1:07:59	もう
1:08:00	この中で一般産業用工業品、
1:08:04	その場合、ありがとうって。
1:08:12	これ要求事項ですと、
1:08:17	やっぱり、
1:08:19	やっぱり、
1:08:24	調達創設なくて、4点、皆さんのマニュアルが営業の人達成かっこいい
1:08:34	管理方法等程度固めるという。
1:08:38	これは
1:08:40	解釈で
1:08:47	説明
1:08:53	どんなことを規定してどんな感じ。
1:08:57	計画になっているか。
1:09:00	ここで、
1:09:14	原子燃料工業のクロイシでございます。玉の調達に関する御指摘でございますけれども、設工認申請書を補正申請上のページで言いますと555ページ辺りですね。
1:09:29	先ほどの二次文書という話であれば調達管理基準、それから、その会議になります調達管理要領ということで、従前から
1:09:42	重要なものについてはグレードAということで当然、
1:09:46	設計についてもそれから調達についても、
1:09:50	グレート高くなるということで、従前からやっております。そうでないようなものであれば、
1:09:57	施設工認申請の対象でないようなものであったとしても、このような管理をするのであればグレード議であったりとか、
1:10:06	或いはもっともっと一般的な調達もございます。それがどのぐらいのCであったりとか、れる場合であったりというような
1:10:15	仕組みを、従前からこの調達管理基準以下に基づく検査類で定めておりまして運用しております。そういう意味では、今回

1:10:25	検査制度の改正とそれから法令の品管基準規則新しくできたものの中でかなり踏み込んだ要求事項をの記載ぶりにはなってはおりますけれども、こういう会合の中で結果において作業ができていますのかなというふうに
1:10:42	判断してございますので、予定の中でもこの波源ページ上段からなさいと変わってございませんでして、
1:10:50	どちらかという品証計画書のほうの記載ぶりをより人基準に合うように、
1:10:57	反映させていただいたということで大学だけかなという方も、以上です。
1:11:03	はい、原子力規制庁名前で
1:11:08	弁については確認したいのは1点だけ、その中に一般教養貢献にやはりこれ、
1:11:18	解釈の定義がありますけれども、
1:11:23	個別の問題であって、市販のものをこのページの安全ひどい用する場合の皆さん管内プレートが決まっている。そん中にこういうものも含まれるような手順、
1:11:40	になって、
1:11:41	いるのかどうかって言うと説明。
1:11:45	第2について御説明をお願いします。
1:11:51	月ね公用苦勞してございます。一般産業用、工業品につきましては従前から使っておりまして、取り扱うことができるような記載ぶりになっていると、介護者の中で展開できるというふうに考えております。ありました。
1:12:07	一般関係は
1:12:14	規制庁からほかは今の変更管理関係の追いついて普段問題追加の
1:12:22	イズ口頭一波ございますでしょうか。
1:12:26	そうしましたらにつきましてコメントでいうと4-6
1:12:33	46ページ、22ページ目の安全機能の実査分以降について、
1:12:40	何か追加でのですね、事実確認等ございますでしょうか。
1:12:47	一応今回安全機能ですにあって、9条タナベですけれども今回安全機能の表等各図面については結構書いていただいているところでも確認させていただいております。特に耐震の2次の評価の二重丸。
1:13:07	こともあるとか結構変わっていることは、こちらでも確認させていただきますので、引き続きそちらはない、資料確認させていただきたいと思います。
1:13:17	結構内壁外壁とかナンバリングしていただいて非常に厚くなっているの、ちょっとその中で1個だけ単純な確認事項の

1:13:29	内壁のですね■■■■と■■■■があって、■■■■と■■■■が非常に同じようなところにあるんですが■■■■の空き家の材質が違って、しかも名に安全機能をですね全く許してないんですけども。
1:13:48	起こってなぜここで経営層の材料が違うのしかも、
1:13:54	短い壁がついているんでしょうかちょっと御説明をお願いしますか。
1:14:11	すいません規制庁タナベですがこちらの音声データをください。はい。
1:14:18	提案。
1:14:21	委員長。
1:14:21	なんぼ。
1:14:24	全体
1:14:27	原燃エワラタニでございます。はい、よろしいでしょうか。笑顔普通。
1:14:34	その後ですね■■■■のところですねフィルムで従前ですね、こちらのペレット生産性が時にはですねここから先への下側までずっとコンクリートブロックございました壁がございました。
1:14:50	そのあとですね改装したときに、根部居所周辺までは提携して設置できるようにしてございますけれども、マツダとの折り合いがございまして、そちらと接続しているような形状が壊れましたので、念のためにコンピューターを少し残しているというふうになっています。以上でございます。
1:15:14	規制庁タナベです。そうするとが難しいのほうは名残妻上ってしまっているものでやって
1:15:21	残っているってということで、またさらに、こちらの表に安全性の何か有するものではないっていうのは、今の整理でも特段問題がないという理解でよろしいでしょうか。
1:15:34	原燃エワラタニでございますそれを指すの通りでございます。はい、ありがとうございます。
1:15:50	規制庁タナベですが、他の安全機能に関してですね、椎間を確認事項と規制庁側からでございますでしょうか。
1:16:03	なければ、次にですね、
1:16:09	まず 4-82 番、ページと 25 ページですが、これは第 5 廃棄物貯蔵棟についてので今回省略させていただきたいと思います。
1:16:20	そうすると次のですね 4 の 8384 万評価からの変更点についてということですが、こちらの先ほどがお腹も可能関係でお話ありましたが、水管理ですね、規制庁側からちょっとからの変更点について指摘迅速にイトウある方いらっしゃいますでしょうか。

1:16:41	はい。原子力規制庁のナガイ月曜のこの業界からの変更点ということで、他の構成ですと 423.1 から県域の参考資料 1 と。
1:16:56	ということで、裁判でまだ／関係が確認なんです、この 423 ページの火災区画の変更のところの
1:17:11	真ん中ですね、本設より申請が増えて、
1:17:15	記載内容の最初の段落ですけれども、
1:17:23	やっぱりそこファン床下と投与日別表予定であったか。
1:17:29	撤去工事に至っていない。
1:17:32	45 回福津によりまして、今の修正を
1:17:38	新たに設置した決定したことあるけど、
1:17:44	それでは、結果ねということでは結局ここだけしか今読んでなくて、どう理解すればいいかっていうのを説明していただきたいが、ここは撤去する予定。結局までは審査基準だけ、まだ撤去しないで今後締結する予定がいこと。
1:18:03	それとも、もう撤去するのやめて、
1:18:09	やっぱりことなんでしょうか。
1:18:17	減収の工業フジワラでございます。
1:18:20	この部分につきましてですね、失礼提供を予定しておりますが、ここの取り扱いですね
1:18:33	9 イシューと建物といいますか前日でしたので、この取り扱いですねはい机上の連携の関係で残っているところでございます。
1:18:48	以上です。
1:18:50	いや、規制庁の名前で、そうすると、
1:18:54	イトウ導入認可減圧しているのかということなんです、
1:19:01	ちょっとこれまたうちの方でもよく図面等々、そういう状況。
1:19:08	考えながら雨だということではいろんな情報をちょっと見比べないとわからないんですが、いずれにしても結構人の認可基準は許可の通りである許可を受けたところ、
1:19:24	の設計であるかって言う時基準に適合したものだということですので、火災しかもそれが火災 5 として設定してある以上、簡単に撤去されても困るので、いずれ食う予定があつてから初めて、
1:19:42	最終の形になるわけですから、前はちょっと理解しかねるところですので、ちょっとうちの方でも見てどういう状況か詳細に確認をした上でまた改めてもらえば、
1:19:59	インター

1:20:04	原子燃料工業の藤原でございます。決してこそと適するがなくてですね、当然撤去するにはですね、そういうとりあえずきちとした手続きをとった上でと考えております。はい、最終的な御検討ということではい。
1:20:20	また、ご指摘ございましたら、はい対応いたします。はい、以上で下がり、もうここにわからな変更点で書いていただいているので、決してそのコストというふうには考えておりませんけれども、
1:20:36	皆さんの意図と結局今はまだ仮の状態と考えているのか最終的にかが、
1:20:46	フィニッシュ、許可に合った形にまだ工事があるのであれば、今後の工事の予定として期待があるとかね、そこら辺もあわせて確認した上で今は仮の状態であれば、そういう自然災害やと思います。
1:21:04	二つの認可をして、またこのままずっと行ってあれば、最終的にこういうふうですね、
1:21:15	目をしていただく。
1:21:20	ちょっと引き続き確認している。
1:21:24	原子燃料工業のカキノキでございますがこの場所のですね適用につきましてはですね
1:21:31	平成 19 年のこの前のですね加工事業変更許可のときですね撤去するという事で許可を取っていただいたものでございましてこれは前の鋭意とかに対する対応の工事がまだ終わっていないと。
1:21:48	というのが現状でございます。以上です。
1:21:51	はい。
1:21:52	研修施設のない、その辺も含めて、経費ですね、ちょっと今以前の経営も把握しておりませんので、
1:22:03	その申請書の中で、まずは申請書に記載している中で確認をして、新しい
1:22:12	新しい話規制基準対応の許可を踏まえた設定になっているかっていうのが 3 日基準から、まずはそこで
1:22:23	その上で、従前の許可からっていつている。
1:22:28	やれば、どういう取り扱いになってるかっていう
1:22:31	御説明したい。
1:22:37	もし、
1:22:40	ということで、
1:23:02	よろしいですか。はい。
1:23:06	もう一つね今わかるの平行線ということで、今回の 700425 ページです。
1:23:15	ちょっとこれも、
1:23:18	考え方を伺いたいという点でのコア外扉の

1:23:26	竜巻対策として、
1:23:29	今回結構未申請の記載内容の申請書性の海の位置で、これはページと 22 ページ。
1:23:40	の仕様表に
1:23:42	設定しているような、やっぱりオギヤマでの設計的に安全機能を期待しなくなった。
1:23:53	この辺をですね、修繕して、
1:23:57	を見直したことを示しているってということで、
1:24:03	名関係ね。
1:24:06	2 ページの使用状況と、
1:24:14	関係。
1:24:16	ある意味が、
1:24:18	書いてありますので、
1:24:20	これはもう関係だという話ですが、
1:24:25	最終的に何かここからここに
1:24:30	竜巻対策として、会計のか。
1:24:34	そうじゃなくて工事の方法として、
1:24:38	何か結局撤去するっていうことを説明をしているのか。
1:24:44	そういったことの改造っていうについて書いているのか。
1:24:49	この使用表への記載の考え方ですね。
1:24:54	5 ページ目いただけますか。
1:25:05	全部ワラタニでございます。ここですねまで必要撤去するということになりまして、これあの南側でもですね人ということで、込ませていただきます。
1:25:23	すみません、もう少し大きい声で。
1:25:26	はい。
1:25:31	はい。
1:25:31	聞こえますでしょうか。
1:25:34	こちらですね、撤去し終わった後にですね残った第 1 学区架構等ですね外壁、それらがですねきちっと撤去後整備されているかという検査を受けたくてですね、そういう意味でこの使用表のところに記載してございます。
1:25:53	以上でございます。はい、全社内ですとそうすると市民課で最初になっていただくということで理解しました。
1:26:10	はい。
1:26:13	よろしいと思う。1 点というか、研究がここからは 427 ページに基づいてけれども、

1:26:23	今回の追加で評価もされている今評価の関係について
1:26:31	ものです。
1:26:33	この被ばく497ページの被ばく評価の変更に関する説明の中で、
1:26:41	そうですね。2段落目は事業許可においては、
1:26:48	鉄板屋根及び弯曲によって書いてあって、3段落目は事業変更許可申請書ではって説明があるんですけど、これはなぜ違いがあるんですか、いわゆる本当の最初の許可の違いを一体のか。
1:27:05	まず、単純な不明点ですが、
1:27:13	目白工業フジワラでございます。本来は凸すべてですね事業変更許可って書くべきところをですね、一部不足がございまして、このような記載になっております。特に同じものを指しております。
1:27:30	以上です。ナガイです。そうすると、今回の変更許可でやらねえの。
1:27:40	今には見込んでないって書いてあるんですが、現場での設計の申請書では屋根の見込んだ形で許可を取っているという御説明だったと。
1:27:56	もうですけども、
1:27:58	そこはもともと評価には見込んでなかったってことなんでしょうか。
1:28:05	ここの減収の工業フジワラでございます。
1:28:10	もうですね、前回の事業変更許可でもですね見込んでおりません。
1:28:19	そういった状況です。だから地盤の強化といいましてもこれあれですね今回のそれ以前の事業費固定化を指しております。名以上という設計をナガイで管理してるんですか。
1:28:35	今、我々が手続きをしているものはいわゆる新規制基準対応のバックフィットとして評価をされた事業変更許可に対してどうかという
1:28:50	説明ことを審査しているので、もうその基準だいろいろこれちゃったり説明があるとわからないので、もしそれ以前の、さらにそれ以前のことに、それ以前っていうのは、新規制基準対応の境界線のものであれば、
1:29:07	例えば昭和元年に強化された申請書とか何かわかるような形で説明もしていただいて、特に何も記載がない場合には、いわゆる地域で基準の許可、
1:29:24	前許可されたところに関しての審査をしているので、ちょっとそこだけは明確にさせていただきたいと思います。これ途中経過をいろいろあったんだと思うんですが、
1:29:40	あくまでも最終的に審査で、いわゆる設工認認可基準は加工や新規制基準対応の
1:29:50	申請でお伝え許可ですので、それにガーダーの変更点。
1:29:56	を記載するようにしてください。

1:30:00	よろしいですかね。そうするとこれはもう全然それさらに昔がどうだったっていうのは何か説明を求め、
1:30:09	それだけではないし、そこを説明しなければいけないんだったら書き分けるように、
1:30:17	で、
1:30:19	これはですね、今日の面談資料は公開しますので、その中で適切に修正をしていただければと思いますので、それも踏まえて
1:30:32	それから、申請内容の審査、
1:30:35	警察、
1:30:40	現車のフジワラでございます。晶出承知いたしました。はい。
1:30:50	ただですね、につきまして、社内に関連するんですけど、次のページが428ページ。
1:31:02	管理区域境界の説明が
1:31:08	ありますので、この中で、
1:31:14	これも回答の中で、
1:31:19	最後に、また、またってということですね、外部放射線一般っていうような形状モデル
1:31:25	線量告示に定める限度を超える場所関係として設定し、管理、
1:31:32	行った。
1:31:35	ということで、この左側の本申請書っていう
1:31:40	2-1-54、これだけ人数7ページ。
1:31:44	今けれどもまあそこで管理区域の境界、
1:31:48	今ではそれで認可を申請しているということで、まず認可を不要とする内容はよく理解できましたので、それがですね、今度検討堰外相ですね。
1:32:04	遮へいについて、そこの委員会のほうに書いてない管理区域のを設定した。
1:32:17	いえますか、そこの管理がですね、どういうふうに管理関連ってことだよなと思いますけれども、政府の説明書の
1:32:34	755ページからの線量評価のがありますので、この中の、これあの周辺、協会の説明書なんですけれども、この管理区域徹底をですね。
1:32:50	説明がこの中に入らないので、出てハード設計としてこの
1:32:59	2社変位量に対する雨がいろいろあって、ぜひそれが悪いって言ってるわけじゃないかと思って管理区域の管理の方向についてです。
1:33:13	そこの説明を
1:33:15	いうようにして、やっぱでそれは今までということを行っているかというのと、この説明の中でもあるんですが、

1:33:26	平均
1:33:30	これって、758 ページに評価結果のところ、
1:33:35	日程が当社へん周辺監視区域境界の線量の堆砂位がですね、1.1 ということで、パワーになってます。
1:33:47	どうぞ。
1:33:51	アルミナにはですね所在地加工棟の事務室があったりして、通常の非管理区域が
1:34:01	他社名義の
1:34:04	期待する壁の中にも、
1:34:07	配置されていたりします、
1:34:11	その
1:34:12	管理の仕方を確認。
1:34:15	説明を追加するようにしてください。
1:34:20	ですから別に認可を受けて言えばおかしいとかそういうことではありません。
1:34:25	もし今こういう隔壁説明できるのであれば、どういう管理できています。
1:34:38	量刑ラドウエストちょっとお待ちください。
1:34:41	ここ。
1:34:57	原子燃料工業のカナメでございます。
1:35:01	今ご指摘ございました。
1:35:05	管理区域境界の
1:35:08	管理、
1:35:09	ーにつきましては、
1:35:13	497 ページ。
1:35:19	はい。
1:35:24	はい。
1:35:25	こちらは技術基準との適合性の説明。
1:35:31	をオンしているところでありましてそのうちの閉じ込めの機能の第 1 加工棟の閉じ込めの機能に
1:35:41	の項に書かせていただいているところです。
1:35:49	こちらにも
1:35:53	外部放射線に係る線量が線量告示に定めるおそれ値を超える恐れのないことを確認している旨へ説明させていただいております。それで具体的に
1:36:08	具体的な管理方法につきましては、定期的な放射線
1:36:14	測定、
1:36:17	行いまして、そちらの

1:36:20	1000 管理区域境界の線量を確認しているという。
1:36:27	ことになります。こちらのほう、定期的な放射線管理測定につきましては本規程に基づいたものとなっております。
1:36:38	以上になります、原子力規制庁名前前は御説明わかりました年度に
1:36:44	758 ページの資料へのないかったとか、それを必要ありませんので、一つだけ確認したいのは、義務室がありますよね。そこはちゃんと選定評価の対象になっていくのでしょうか。
1:37:01	これ、場所がいいと思います。
1:37:05	はい。原子燃料工業、カナメでございます。今お話のありました部屋の境界につきましても、定期的な放射線測定により、
1:37:18	線量告示に定める限度を超えていないことを確認してございます。以上です。
1:37:29	はい。
1:37:34	いや解析についてはわかりました。ぜひ引き続きですね、動かないまま飛んじやって何で市場の 755 ページから今度あの周辺監視区域の
1:37:50	評価について、以下の資料であったりして説明して
1:37:58	もう
1:38:02	これの
1:38:06	日本でいいですね、750 のせいで、
1:38:13	もうこの中で、この御説明よく書かれていると思うので、本当に単純な質問になってしまった。
1:38:21	いや、
1:38:22	4.2 の(1)の岩盤選挙もある一定でね。
1:38:27	資料 1-6 というの。
1:38:31	設定値線量評価値としては、この最大貯蔵場に合うようねっ海域の最大貯蔵ということで評価していますので、
1:38:47	それことなんですね、これは
1:38:50	最後のところの①からずっと読んでいくと、次のページの②があって、ファイルに岩盤線について評価に示した評価から変更点はないということで、
1:39:07	こういう評価の方向も同じということでよろしいですか。今回はこれにて評価しているということで、
1:39:16	今年度の確認が、
1:39:21	原子燃料工業の藤原でございます。ここに記載させていただいてます通りですね、センゲンについてはですね、線源評価の方法とかからの変更は全くございません。あくまでも遮へいのモデルの建物の構造ですね。
1:39:36	そちらにつきましては実態に合わせたところでございます。以上です。

1:39:44	原子力規制庁の名前ですけれども、わかりました。ここ今の御説明とあわせて、409 ページに戻ってやっぱ変更点の
1:39:59	中身なんですけれども、412 ページ目は考えていて、ほかの廃棄能力の向上ということで、
1:40:13	イトウして、
1:40:16	今で
1:40:19	投票ですね、うまく
1:40:24	いますんで。
1:40:26	ほかにも装荷であって多数能力としては評価からかなり内根拠
1:40:34	はい。
1:40:35	本当にしてますけれども、線量評価点右側に関する説明の中でやっぱ示した実効性の評価結果を落ち的であるって、またちょっと文章もわからない内容は、
1:40:51	今回の評価との関係がどう北海道っていうのは、許可のときの前提と今回の今御説明いただいた。
1:41:01	今回評価の結果で評価した 1000 年としてのIT部はどのように、
1:41:10	こんなふうになっているかっていうのをちょっと御説明いただき、
1:41:16	ええと原子燃料工業フジワラでございます。
1:41:19	えーとですね、まず、このエリアですね、エリアといいます建物全体の保管量っていうのはですね、許可に示した通りでございますが、その値を用いて遮へい評価を実施してます。ただ実際ですね設工認で保管区域、あと
1:41:40	今回工事ですね、構造が若干変わりますので、そうした場合にはですね、若干保管量が減少します。ただ、もともと遮へい評価はですね多い値を用いてますので保守的だというような記載になっております。以上です。
1:41:59	わかりました。そうすると、今回の設計にも
1:42:06	実際に本当は減らさないけど多い量の宣伝として取り扱っているということですよ。
1:42:19	原子燃料工業フジワラです。御理解の通りでございます。以上。
1:42:25	そうするとですね、これ今のこの添付の説明書の 429 ページですね、あと最後の一番右側の変更に関する説明で、
1:42:37	はい、お答え排気災害パン
1:42:41	はい、イノウエが小さくなってやっぱ結果で示した一方線量の評価結果をべきであるって入ったが、一つの
1:42:54	示した天井が増えるんじゃないかと、それ一つとしてはあるんですけど。
1:43:02	今回の設置公認で評価し直しているんで、

1:43:10	時湖西市長の評価結果っていうのは、車に変わっているので、今のやりとりでいいのですね、内容踏まえて、このところはですね、説明の仕方を
1:43:28	説明って言い方になった今の設置
1:43:33	御説明踏まえて、二重を修正を用意していただきたいということでそれから、
1:43:41	今回、本ページ飛ばしましてけどお願いします。
1:43:48	ここで原子炉工業フジワラでございます。ご指摘の通りのところございますので、はい。
1:43:56	きちっと御説明させていただきたいと思います。以上です。
1:44:01	規制庁の名前でもう1点だけ斜線の計算で戻ってしまうんですが、500。
1:44:08	780 ページや 75G7 ページ。
1:44:15	ですね、ちょっと戻っちゃっていけば計算モデルというのは、
1:44:21	この線量の評価から3行目になります。
1:44:28	で、線量の算出点は、ECCS低下して評価を■■■■とあってですね、この表まで一応待つ細かい話で申し訳ない。
1:44:46	なんですかね。
1:44:48	このAからずっとこの中であって、
1:44:52	という御前
1:44:58	15日であるような結果が、
1:45:00	建設会社ではないか。
1:45:04	こういったことはしているかというところが、
1:45:16	イチゼロこういうフジワラです。
1:45:19	確かにご指摘の通りでございますので、ちょっと
1:45:26	確認いたしました上で確認させていただいた上で回答させていただきます。これから
1:45:36	ちょっと具体的にどうかっていうことも言わないんですけども、特に今回変状の評価を許可から変更しているの、ちょっと許可のとき、それからまた見ていかなきゃいけない視点ごとの
1:45:52	洗浄中、5%ですかね、で示しているのであれば、少なくとも許可と同等レベルの細片化した結果は結構の申請書の徹底結果としてですね。
1:46:07	細かいものは要らないんですが、各地点の線量を示した上でここが最大っていう
1:46:15	ような資料があるんじゃないかと思うんですがなければ社内でもっていただければ、結果として、この今の本文の説明は西大寺支店は、
1:46:29	今回並行してますので、そういう形で
1:46:34	Kaseさん、

1:46:36	それから、それだけ。
1:46:44	平成のこういうフジワラです。承知いたしました。
1:46:47	。
1:46:48	規制庁、川ですけど、おそらく許可で各地点の本当の再編整備を出してない災害時出していないはずなんですよ。確認してください。
1:47:02	現世の工業フジワラです。ご指摘の通り許可でも最大しか書いておりませんので、ちょっと測定ポイントの個数ですね、ちょっときちっと確認させていただいた上で回答いたします。以上でない
1:47:19	申請の機械の精度は
1:47:22	どこまでかっているのはあるんですが、イメージでもそのバックデータとなるものは線源の位置であるとか園種類とか、それはきちっとられてね、皆さんの方で管理をしていると。
1:47:39	上での認可申請があっているはずですので、そのところは説明できるように、わからないのかね。
1:47:52	もういいですか。そう。
1:48:04	やった結果、
1:48:07	あ、すみません、規制庁の定めだったんですけどさっきのですね 760 ページなんで 15 点あるんだけど、これabcdで作られてますけども、
1:48:18	公園ってこれ評価いいじゃないんじゃないかなっていうのをちょっと今ね、見て思うんですがちょっとそちらについても確認していただけないでしょうか。それを踏まえてここは確認してください。お願いします。
1:48:35	原子炉工業フジワラです。えーとですね今の御指摘なんですけど、ですね、周辺監視区域の境界といたしましてはこの応答への 1 個の部分はですね、
1:48:49	協会がこの部分でですね、ここのちょっと右の部分東側ですね、周辺監視区域境界外になっているところでございますので、これは間違っはございません。ただ大変個数につきましてですね。
1:49:06	ちょっと今回ふやしたと思いますのでちょっとここは確認させてください。わかりましたという意味が違ったらちょうど個数が正しいのかなと思ったんですけどもそうであれば、ちょっとそこら辺整合は運転していただきようお願いいたします。
1:49:27	はい。
1:49:28	承知いたしました。
1:49:32	層厚させ、

1:49:38	そうしましたらPdさせていただきたい。今のコメント票のページ 25 ページの変更点についての追加の確認事項になっておりましたは、続きまして、26 ページ、27 ページというふうに行きたいと思います。
1:49:57	26 ページの最初の 4-8 号からはですねこれは一つ先の先ほどから何回かも安全機能の一覧表についてですね、こちらについては確認いただいているのがいいところまではそういうをさせていただきたいと思います。
1:50:11	そうしますと回っていってしまうと附属書類 3 の竜巻に関する設計頭その他のところですね、そこら辺の前一般病院とかそういったところ、ノーって言ったように、イケノPoint以前からさせていただいておりましたが、
1:50:29	本件について 26 ページ 27 ページについて、規制庁側から追加の出ているとございますでしょうか。
1:50:37	はい。
1:50:39	結局ってちゃうわけだね。
1:50:42	マニュアル情報に関するっていうところから調べといていただきます。
1:50:50	確認結果を念頭にある。
1:50:53	番号が 4-89 になります。
1:50:59	こちらから出させていただいたコメントが局部評価のところだとコンクリート経費部分の評価を行っているんですけど。
1:51:10	の解析部分の評価が実施されていないじゃないかということコメントなっていたいた以降、
1:51:19	それに対する回答が、
1:51:21	該当部分をここに記載しているということで、なんですけど、血税改造構わない外気について記載することとするという回答になっているんですけど。
1:51:35	このサイトウ見ていると。
1:51:39	引き出せる部分だけは抜けて決定投票が負ける予定じゃなかったみたいな感じなんですけど。
1:51:47	この竜巻による評価っていうのは新規制基準によるば不備等の確認をさせていただきますので、その手続きに対しても、
1:51:58	どうしても引がかかるとその影響を確認していただく必要があるということで、コメントさせていただいて、
1:52:06	今言われたから載せたっていうわけじゃなくて、バックフィットが必要なんですよということを理解していただいた上で、現状結果させていただきましたが、それを生かしていただいたということでよろしいでしょうか。

1:52:23	現世の工業ワラタニでございます確かにですねご指摘の通り最初はですね改造する部分を一生懸命書いてございました。もうコメントを含めましてですね。面談もさせていただいてる中で、
1:52:39	確かに既設も含めてですね、全体としてきちっと安全であるということを御説明させていただく必要があるというのは徐々に承知してございます。以上でございます。
1:52:48	原子力規制庁させないアップ承知いたしました。はい、出してからのポイント以上でございます。
1:52:59	他 2627 ページについて規制庁側から追加の確認事項ございませんでしょうか。
1:53:06	はい。そうしましたら、先週や先生と前回 1007 月 7 日の本年後に対しても追加確認事項に移りたいと思います。動画数最初に読む 97 については、私最初のころにコメントさせてしまったので、併せていただきましたので、そこまで与えさせていただき、
1:53:26	代理と思います。4 の 98 からですね、規制庁側から追加の確認等ございましたら、この場での発言をお願いいたします。
1:53:37	原子力規制庁ないですけど、29 ページ。
1:53:42	もう
1:53:43	今、作業の 404、
1:53:48	多様性の考え方パターンで確認してて、この右側の申請書の場合、
1:53:57	箇所の
1:53:59	D-
1:54:01	(5) の 143 ページがちょっと見えて当たってなくて剥がしたんですけど、どこの
1:54:12	より
1:54:14	すみません、規制庁ただ今のナガイ化ですけど、おそらくこの申請書の反映箇所が 243 ページになっている図 7 ページじゃないかと思しますので、ちょっとこれは
1:54:27	ファイバをいただく際に人そこところは修正をしていただきたいなというふうに 167 ページ。
1:54:36	表の 4-1 になりまして(5)っていうのは、その説明なので、そこは修正をお願いいたします。しまう旅行業の方でございますが、こちらはちょっと資料の場合は、間違いがございました修正いたします。
1:54:58	初めに、規制庁ナガイ残りましたので、この点については、先ほど評価可能。
1:55:07	変更点で、

1:55:13	チェックしようしてるということで、420 ページで、
1:55:19	ノーリターン、
1:55:22	なので、
1:55:26	午前の確認も含めて、
1:55:34	久米田
1:55:47	いやいや、どこかに規制庁側から 7 日のコメントに対して追加ございますでしょうか。
1:55:55	例えばね。
1:55:58	比較のコメントのところから言っていただけていただく。
1:56:03	サイトウ 400、或いは、
1:56:06	404、
1:56:08	以前、
1:56:12	それから、
1:56:13	今コメントはもう一発のP長
1:56:18	B評価と建物の累計体力と、
1:56:24	やはり耐震評価における給水世帯、
1:56:27	なって、
1:56:28	UD
1:56:32	それに対しても、
1:56:34	回答がご回答いただいている通りということで、内容については理解をしてみました。
1:56:42	お互いたいわけ。
1:56:45	Hyaloの設置や工認の 670 ページも、
1:56:51	主 3-1-1-4、
1:56:54	藤田小牧荷重と補助給水系耐力規格の意図がある。
1:57:00	ここで、
1:57:02	方向という状態というか、未徴求■■■となっているんですけど、これが保険前と比べて幾らか大きくなっているんですけど、この理由だけでいただけない。
1:57:24	お待ちください確認してございます。はい。
1:58:21	原燃エワラタニでございます。ちょっと今ですね、手持ちの資料の中でずっと追いかけていけないので、御説明させていただきたいと思います。
1:58:32	お願いいたします。
1:59:35	保管をされちゃったって、ヨコタ

1:59:41	規制庁のタナベでちょっと確認事項時間かかるようでしたら、ほかのコメント等、規制庁頑張りであれば、ちょっとその他の件について行わせていただきたいと思います。規制庁側から追加でその他確認事項等ございますでしょうか。
2:00:09	いや、
2:00:11	要は、
2:00:24	原子力規制庁の掛川です。
2:00:27	今回の補正していただくという結構資料で、
2:00:35	号機間という計算も検討のところで確認したいところが問題。
2:00:42	成績が悪い。
2:00:44	637 ページ。
2:00:48	はい。
2:00:52	はい。
2:00:54	本当にアイシン精機さんのところにあるんですけど、ここの評価。
2:01:03	④番のところできちんと確認していただきたい。
2:01:08	個目です。
2:01:10	このページの 37 ページの検討も補正後っていうのが平均の
2:01:16	中段からちょっと下がった辺りで、
2:01:20	県と製造あるノイケノというふうになってますと、固定で今検討されていると。
2:01:29	いうことを
2:01:32	フッ素系とすることで取りまとめも見てわかるように、
2:01:38	ちょっと区域等が
2:01:42	こちらBのほうに伝達してこういうことになると思う。
2:01:46	そうすると、PRA部分の検討の単位コンクリートの曲げのみを考慮する必要があると思うんですけど。
2:01:53	前回はスラグの健康でこのピットの日本っていうのを考慮した上で、だめだけされているのでしょ。
2:02:13	鳥栖待ちください。
2:02:22	はい。
2:02:24	原燃エワラタニでございます。例えば保守的ですねイトウ確かに固定でやってございまして、
2:02:33	もう一度確認した上でですね御回答させていただきたいと思います。ただですねフーチング層の方がですね、かなり終わっているものであって、
2:02:45	結果には変更先ほどちょっと確認だけさせていただきたいと思います。
2:02:50	規制庁の中でわかりました。この廃止に関してのところでは言いますと、協定ことのないような思っているんですけど。

2:03:02	カキノキによる小黑板っていうの検討のところ、これも同様に、やっぱり等の影響を考慮する必要があると思うんですけど、こちらに関してはちょっと検定期が余る余裕がなかったの、ちょっと影響を確認していた。
2:03:18	あると。
2:03:20	お願いいたします。
2:03:24	はい。
2:03:25	原子力工業ワラタニでございます承知いたしました。
2:03:29	だから
2:03:35	やっている。
2:03:41	はい。
2:03:44	今回追加
2:03:49	はい。そうしましたら規制庁側からほかはございますでしょうか。
2:03:59	はい。
2:04:00	いや、私は思う。
2:04:03	はい。原子力規制庁ナガイです。鏡面ターン含めて、事業者の方から何か定款説明したいとかあれば、お願いします。
2:04:16	誰かという。
2:04:23	原子燃料工業のカキノキでございます。とこまでは特にございません。
2:04:28	現状ないっすわかりましたでこちらの状況なんですけど、今全般ですね、手当しての審査をしているところですので、そこで数で今日の面談で大分解決した整備も
2:04:47	ありますので、最終的にまだこれから審査を
2:04:53	持って進める過程ですね、不明な点があれば、今日回答いただいてない点も含めてもう1回の面談しなきゃいけないと思ってますので、その際に、表のいろいろ事実確認はしましたけれども、
2:05:07	どうしてもその補正が必要な部分。
2:05:11	があればですね、議会の面談できちんとお伝えするということです。ただそれ以外にもですね、不適切な記載では事実とちょっと異なる動きと散見されますので、そういうのは
2:05:28	こういう補正の機会があれば、あわせて適正化してもらえればいいのかと思っ ます。
2:05:35	あとですね、今日は専門検査官の方が参加してないんですが、工事の方法と検査関係ですね、これもあわせて確認してい中で、これまた追加の確認があればですね。
2:05:51	ぜひ確認機会を持ちたいということで、ということですので、新サーバーカラー

2:06:01	伝えることが評価の案ですが、設計の申請書の中の核種の割に計算の閉合と判定基準が書いてあります。これが地絡から新しい制御やって、
2:06:18	事業商売事業者検査という
2:06:21	もので確認することになってますので、なってますので、その他皆さんのおそれが事業者検査のガイドも規制庁の方で公開されてますし、項目立てをそれに近い形になってますので、それから
2:06:37	ただ、県さんのほうでも内容確認やつでいきたいと思いますけれども、さっき確認した壁の厚さとかです、ここで見ますと、それぞれの図面の最初はさ。
2:06:52	THAIされてたりしますので、すべては見てませんけれども、皆さんの方でそれを事業者検査で確認する際の判定基準として本部いい会社とかっていう、
2:07:06	ね。それとあとはモデル化に必要な会計すんモデル化最新モデルに必要な主要行な
2:07:17	記載されているのはいろいろ目1修正したりして、まだ二つはなくなったりとかね、下に入ればまた戻ってよく精査していますので、その過程で不明な点があれば、
2:07:33	いうことで考えておりますので、状況現時点で目皿点事実確認をした。
2:07:42	で、
2:07:48	交付カキノキでございます。承知しました。
2:07:54	はい。そうしまして、規制庁の田辺でございます、今回の規制等からの実績確認事項については以上となりますので、これにて本日は面談を終了させていただきます。本日はお疲れ様でした。
2:08:10	ありがとうございました。